

鳥取県にサンドおいで！俳句フォトコンテスト応募要領

- 1 鳥取県にサンドおいで！俳句フォトコンテスト（以下「コンテスト」という）について、応募者はコンテストに応募することでこの要領に同意したものとします。
- 2 コンテストは鳥取県が主催します。
- 3 コンテストは Instagram 又は Twitter が主催、保証、管理しているものではありません。
- 4 コンテスト参加又は受賞には、何らかの購入や支払いを必要としません。
- 5 コンテストの対象とする写真及び俳句は期間中、鳥取県内でスマートフォンの『ポケモン GO』の AR（拡張現実）カメラ機能を使用したポケモンと鳥取県内の風景の AR フォト、または鳥取県内の風景・物を撮影した写真とします。
- 7 次のアカウントをフォローし、Twitter 又は Instagram で ハッシュタグ #sandoidetottori を付けて写真及び俳句テキストを投稿することで応募したものとします。
Twitter: @tottoripref (<https://twitter.com/tottoripref>)
Instagram: @tottoripref (<https://www.instagram.com/tottoripref/>)
- 8 コンテストは日本時間 の 2018 年 12 月 6 日午前 8 時に開始され、2019 年 1 月 14 日午後 11 時 59 分 59 秒に終了します。
- 9 応募する作品は応募者が撮影したものであって、他のコンテストに入賞していない作品に限ります。
- 10 肖像権など第三者の権利を侵害する作品は応募できません。肖像権、著作権（許可される『ポケモン GO』キャラクターおよびコンテンツを除く）等については、応募者の責任で使用許諾を得た上で応募してください。応募作品について第三者から権利侵害等の申し入れがあった場合、応募者がすべての責任を負うものとします。
- 11 内容が公序良俗に反する作品、法律や公共ルールに違反した作品及び撮影写真を加工又は合成した作品は審査対象外とします。
- 12 写真は周囲に十分注意して撮影してください。
- 13 応募者は、受賞した場合に受賞者資格を確認するのに必要となる追加情報を提供することに同意するものとします。同意しない又は追加情報を提供しない場合は、受賞資格はく奪の理由となります。主催者は随時、応募資格を確認できるものとします。
- 14 応募者は、応募のコンテンツ（Niantic, Inc. 又は原著作者者に帰属する『ポケモン GO』のキャラクターとコンテンツを除く。）についての全ての知的財産権および産業財産権の所有権を有します。
- 15 応募者は、応募条件として、鳥取県と、Niantic, Inc. 、その子会社、代理人及び提携企業に、次に掲げる場合に写真を使用、再生、翻案、変更、公開、配布、公に上演、派生作品を作成および公に展示する永久的、取り消し不能、全世界的、ロイヤリティフリーの非独占的なライセンスを付与します。
 - 1) Niantic, Inc. および審査員が本コンテストのため写真の評価に用いる場合
 - 2) 公的又はそれ以外の団体への広告宣伝に用いる場合（将来の広告宣伝の目的でスクリーンショット、アニメーション、及び合成写真を利用できる権利を含む。）
- 16 主催者は、自己の裁量により、主催者が定める写真要件を満たしていない応募作品を提出する応募者を失格にする権利を有します。
- 17 応募者は、応募作品を提出することで、応募作品の主催者又は Niantic, Inc. が管理又は使用するウェブサイト又はソーシャルメディア（Facebook、Twitter、Instagram 等）その他のウェブサイトへの掲載について、同意します。応募者は、免責当事者が第三者による応募作品の不正使用について責任を負わないことに同意します。

- 18 コンテスト終了後、主催者が選定する審査員が、以下の基準に基づいて審査し、鳥取県知事賞各部門1点ずつと入賞作品各部門10点ずつを選定します。同点となった場合は、審査員の合議の下で入賞作品を選出します。
- 1) 写真の構図・美しさ
 - 2) 俳句の表現性・技術
 - 3) 写真と俳句の創造性
- 19 主催者は入賞作品の受賞者に、以下の賞品を授与します。
- 1) 鳥取県知事賞（各部門1名ずつ）
 - ア サンド部門 サンド（アローラのすがた）砂像フィギュア及び賞金1万円
 - イ 撮っとり県部門 サンド（アローラのすがた）砂像フィギュア及び賞金1万円
 - 2) 入選（各部門10名ずつ）
 - 三度送れるサンドのレターセット及び賞金3千円
- 20 鳥取県は、本コンテストを通して鳥取県に提供された個人情報（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス）を本コンテストに係る個人への連絡又は入賞作品に係る賞品の授与以外に用いません。
- 21 応募者は賞品を受け取ることにより、主催者が追加の対価を支払うことなくコンテストの広告・宣伝を目的として応募者の氏名、画像、写真コンテンツ及び俳句のテキストを利用することに同意します。